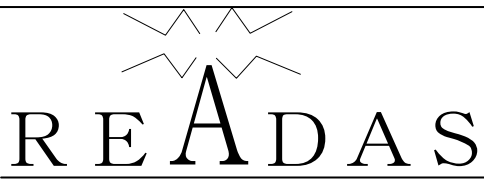


第 5908 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2018年)平成30年 3月 5日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## 民法(相続関係)等の改正に関する要綱案

**Q**：民法(相続関係)等の改正に関する要綱案が出されたそうですが、どのようなものなのですか？

**A**：次のような内容のものです。

### 【解説】

先ごろ、総務省から民法(相続関係)等の改正に関する要綱案が公表されました。

次のような方策が盛り込まれています。

1. 配偶者の居住権を保護するための方策
2. 遺産分割に関する見直し等
  - ① 配偶者保護のための方策
  - ② 仮払い制度等の創設・要件明確化
  - ③ 一部分割
  - ④ 遺産の分割前に遺産に属する財産を処分した場合の遺産の範囲
3. 遺言制度に関する見直し
  - ① 自筆証書遺言方式緩和
  - ② 自筆証書遺言に係る遺言書の保管制度の創設
  - ③ 遺贈の担保責任等
4. 遺留分制度に関する見直し
  - ① 遺留分減殺請求権の効力及び法的性質の見直し
  - ② 遺留分の算定方法の見直し
  - ③ 遺留分侵害額の算定における債務の取扱いに関する見直し
5. 相続の効力等(権利及び義務の承継等)に関する見直し
6. 相続人以外の者の貢献を考慮するための方策

